

本年度は平均で一人当たり340円、一世帯当たり3282円の減税

本年度の国民健康保険税（国保税）の税率が6月議会定例会で可決され、決定しました。町では、基金（預金）から減税財源を計画的に充当し、国保税の負担軽減を図っています。今月号では、その内容をお知らせします。

国民健康保険とは

国民健康保険は、加入する皆さんが病気やけがをしたとき、誰もが少ない負担で安心して医療を受けられるように定められた制度で、加入者同士が互いに助け合う相互扶助の精神で成り立っています。

町と県が協力して運営

国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤となる仕組みですが、「高齢者の加入割合が高く、1人当たりの医療費が高い」「財政基盤が不安定」といった構造的な課題を抱えています。

この国民皆保険制度を将来にわたって守り続けるため、

所得状況などを考慮し、加入者の負担軽減を図るため、基金から計画的に繰入している400万円に加え、さらに500万円を上乗せして減税財源としました。今後も将来的な国保税の県統一化を見据え、計画的に基金を活用していきます。

後期高齢者支援金分 75歳以上の人が加入する後期高齢者医療の経費を国全体で賄うため、国保でも一定割合を負担しています。県が示した納付金を基に算定した結果、引き下げとなりました。

介護保険分 40歳から64歳までの国保加入者は、介護保険料を国保税として納めています。県が示した納付金を基に算定し、加入者数の減少や国全体の介護サービス費の増加などにより増額となりました。

それぞれの区分で算定した結果、昨年と比較して、1人当たりの平均負担額は340円、1世帯当たりの平均負担額は3282円の減額となりました。

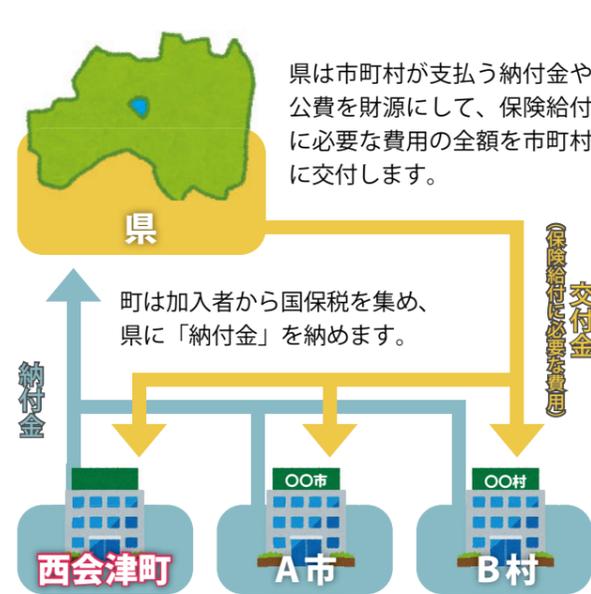
図表2 令和3年度の税率と税額

※（ ）内は前年度比

区分	説明	医療分	後期高齢者支援金分	介護保険分	全体の税額に占める割合
所得割	国保加入者の前年の所得に応じて計算	6.32% (- 0.43%)	2.77% (- 0.13%)	3.37% (+ 0.53%)	49% (± 0%)
均等割	国保加入者1人当たりの負担額	22,000円 (- 400円)	9,600円 (± 0円)	15,600円 (+ 4,500円)	35% (± 0%)
平等割	1世帯当たりの負担額	15,600円 (- 900円)	7,000円 (- 200円)	8,200円 (+ 2,400円)	16% (± 0%)

区分	医療分	後期高齢者支援金分	介護保険分	計
1人当たりの平均負担額	50,469円 (- 4,432円)	21,739円 (- 1,675円)	32,624円 (+ 5,767円)	104,832円 (- 340円)
1世帯当たりの平均負担額	77,009円 (- 7,475円)	33,171円 (- 2,859円)	37,613円 (+ 7,052円)	147,793円 (- 3,282円)

図表1 国保財政運営の役割分担



県の役割

平成30年度から都道府県が市町村とともに国民健康保険の保険者になり、協力して運営を担い、安定的な財政運営と効率的な事業を行っています（図表1を参照）。

県は、市町村からの国保事業費納付金（以下、納付金）や国の補助金等を財源として保険給付に必要な費用を全



額、各市町村に交付します。また、財政運営の責任主体となり、市町村事務の効率化を図るなど、中心的な役割を担っています。

町の役割

これまで通り、被保険者証（以下、保険証）の交付事務や保険給付などの申請・届出、国保税の課税・徴収、特定健診などの保健事業は、引き続き町役場で行っています。また、国保税などを財源に県へ納付金を納付します。

税率と税額の算定

国保税は、①国保加入者の医療費の状況によって決める「医療分」、②国全体の後期

高齢者医療制度の医療費の状況によって決める「後期高齢者支援金分」、③国全体の介護サービス費の状況で決める「介護保険分」の3つの区分で必要額を算定し、税率を決定します。

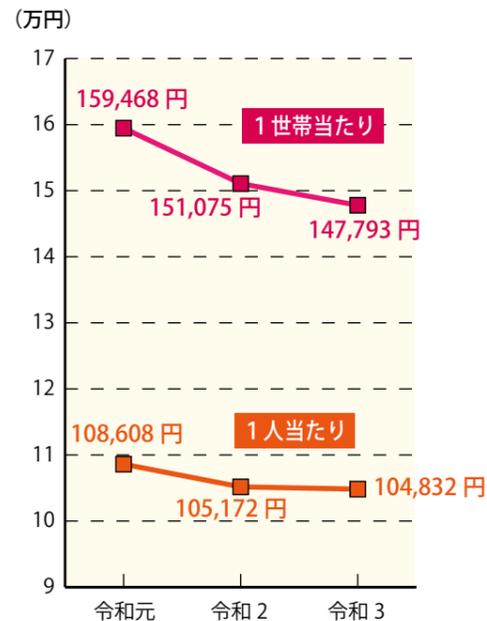
国保税必要額は、県が各市町村の医療費水準や所得水準等を考慮して決定する納付金などの歳出総額から、国が市町村に交付する補助金などを差し引いた金額となります。また、税額は、3つの区分ごとに所得割・均等割・平等（世帯）割の3方式で算定されます。

国保税のあり方については、県が国保財政の運営主体となったことから、将来的には県統一に向けた検討が進められています。

本年度の税率と税額

医療分Ⅱ納付金や保健事業費等の支出費用から国保税の必要額を算出し、税率を算定します。本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によ

グラフ1 町の平均負担額の推移



保険証の更新と返却

毎年8月に国民健康保険および後期高齢者医療の保険証の一斉更新を行います。

新しい保険証は、7月末までに世帯主（後期高齢者医療は本人）宛てに郵送されます。現在使用している保険証の有効期限が切れたら、同封の返信用封筒で郵送するか、直接、町役場健康増進課へ返却するようお願いいたします。

診を実施しています。国保の特定健診は、1年に1回7700円相当の検査を無料で受けられ、自身の体の状態が確認できるチャンスです。また、生活習慣全般に対する健康意識の向上と健康づくりのため、家庭での血圧測定等の習慣化と「健康ポイント手帳」の取り組みをセットで推進しています。

〈問い合わせ先〉

- 国保税について
町民税務課 税務係
☎ 45-2212
- 保険証について
健康増進課 国保係
☎ 45-4532

健康づくりに

取り組みましょう！

町では、疾病の早期発見・早期治療に向け、各種健（検）



議案11件、報告4件を審議・可決 6月町議会定例会報告

6月4日から9日までを会期に開かれた令和3年第4回町議会定例会では、令和3年度補正予算や条例の一部改正など議案11件および報告4件が審議されました。町政の主要事項報告の内容および可決された議案は次のとおりです。

町政の主要事項 報告から

町の新型コロナウイルス感染症の対応について――

5月18日～25日に計4回行われた新型コロナウイルスPCR検査の結果、町内在住の介護老人保健施設「憩の森」の利用者4名を含む9名の陽性が確認されました。利用者の陽性が確認された老健「憩の森」では、職員および利用者への継続的なPCR検査を実施するとともに、施設内の感染拡大防止と安全に施設運営を継続できるよう、会津保健所や医療機関などから医師や専門職員の派遣・指導を受け、対策を強化しました。



5月18日(火)に行われた新型コロナウイルスPCR検査の結果、老健「憩の森」の利用者3人の方の陽性が確認されました
▲ケーブルテレビなどで町長メッセージを放送しました

また、町の主な対策として、ケーブルテレビで町内での新たな陽性者が確認されたことと、感染予防対策の強化、不要不急の往來の自粛、陽性者やその家族への誹謗中傷を行わないよう求めるなどの内容を放送したほか、全戸配布チラシなどで注意喚起を行いました。

さまざまな分野でのデジタル変革を推進 NTTドコモと連携協定を締結

町では、5月24日株式会社NTTドコモと「西会津町デジタル戦略」に基づくまちづくり連携協定を締結しました。この協定は、町のデジタル変革を推進し、地域の課題解決や行政サービスなどの向上を図り、将来にわたり持続可能な西会津町を実現することを目的としています。

協定調印式はリモートで行われ、薄町長とNTTドコモ東北支社の芦川隆範執行役員東北支社長が協定書に署名しました。

町とNTTドコモは、これまでセンサーカメラなど情報通信技術を活用した有害鳥獣対策といった、農業分野を中心に連携し取り組んできました。今後は産業や暮らしなどさまざまな分野でのデジタル変革や、新たな技術の実証などにも連携して取り組み、中山間地域のモデルとなるようなまちづくりを進めていきます。



東北地方では初、西会津の「音」を世界に発信 「音」を通じた地域資源活用に関する連携協定を締結

町では、株式会社オーディオストック、株式会社官民連携事業研究所、にしあいづ観光交流協会と5月25日に連携協定を締結し、自然の音を活用した地域資源の振興事業を進めていきます。

これは、町内で録音した川や雪の降り積もる音、カエルや虫の鳴き声などを、一般向けにApple MusicやLINE Musicなど約60の媒体を通して、世界に西会津の音を配信するほか、映画やドラマを作る企業・団体などにも配信するという取り組みです。観光地の新たな側面として「音」を発信し、観光振興、移住定住、文化保存、イベント時のBGMなどに活用していきます。なお、6月から音の収集を行い、7月以降の配信開始を予定しています。



自衛隊と地域のかけ橋として活動 自衛官募集相談員を委嘱

5月21日、自衛官募集相談員辞令交付式が町役場で行われ、佐藤政雄さん(出ヶ原・写真左2番目)と斎藤光男さん(萱本・同3番目)を委嘱しました。式では、薄町長と自衛隊福島地方協力本部の佐藤由則副本部長から委嘱状が渡されました。

自衛官募集相談員は、自衛隊と地域のかけ橋として、志願者の相談に応じるほか、募集ポスター掲示の支援をするなど、自衛官募集に関する広報活動を行います。



山村活性化対策事業――

本事業は、農林産物の消費拡大をはじめ、域外への販売促進、付加価値の向上などを通じた地域経済の活性化を図ることを目的としています。特色ある地域資源の潜在力を再評価し、これを地域ぐるみで活用するための組織づくり、さらには地域産品づくり、販売促進、地域ブランドづくりなどのソフト事業を支援する国の補助事業です。

町では、本事業で西会津産の米に特化し、米のブランド化に向けた新商品開発、試作品製造、パッケージ製作のほか、生産加工・販売体制の確立などの取り組みを推進していきます。

一人暮らし高齢者等への訪問(弁当配食)事業――

本事業は、コロナ禍によって、不要不急の外出制限などで在宅で過ごす時間が長くなり、身体的・精神的に健康への不安を抱える80歳以上の一人暮らしおよび高齢者のみ世帯の見守り対策として、昨年

から実施しています。弁当の配達時に民生児童委員などが健康状態の確認や困りごとの相談対応を行い、支援が必要な高齢者の早期発見や地域課題の把握に努めます。また、弁当を町内飲食店から調達することで、低迷する地域経済の支援を兼ねています。

本年度は、積雪期前まで毎月1回程度の計画で、初回の4月27日には432食を配食しました。

鳥獣被害の防止対策――

町では、わな猟免許取得を積極的に推進した結果、免許取得者が増加し、今年4月13日に、59名の鳥獣被害対策実施隊員に対し辞令交付を行いました。

今後、地域住民が主体となった効果的な捕獲体制の構築に取り組みとともに、電気柵などの設置に対する支援や、集落周辺の環境整備による出没抑制などの複合的な対策により、町民の皆さんの安全安心の確保と農作物への被害軽減に努めていきます。

可決された議案

◆西会津町子育てコミュニティ施設条例の制定
◆旧芝草保育所施設を改修して開設する「西会津町子育てコミュニティ施設」の施設名称、位置および管理などについて定める新たな条例を制定

◆町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正
Ⅱ県要綱にある対象児童の定義が一部改正されたことに伴う所要の改正

◆町国民健康保険条例の一部改正
Ⅱ国保加入者の負担軽減を図るための国保運営基金の活用および新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した減税のための税率などの変更

◆町一般会計補正予算(第2次)
Ⅱ山村活性化対策事業にかかる経費の計上など4685万8千円を増額

◆町国民健康保険特別会計補正予算(第2次)
Ⅱ新型コロナウイルスワクチン接種にかかる経費を計上